

消費税はなぜ悪税か

元静岡大学教授・税理士 ^{ことう}湖東 ^{きょうじ}京至

① 軽減税率適用物品の値上げを止められない消費税

- ① 安倍内閣は2019年10月1日から消費税の標準税率を10%に引き上げ決定
→複数税率制（軽減税率8%）も同日から実施するとした。
- ② 軽減税率の対象となるのは、飲食料品と定期購読新聞→飲食料品や新聞購読料の値上がりを防げない消費税→すでに日経新聞は2017年11月から4,509円を4,900円に値上げ→読売は2019年1月から4,037円を4,400円に9%値上げ→朝日、毎日？→サトウのご飯、マルちゃんのパックご飯、おかめ納豆、ミツカン納豆、ポンジュース、ネスカフェ、雪印、森永、明治ブルガリアヨーグルト、日本製粉、昭和産業、日清フーズ、山崎パンなどなど、先取り値上げ完了→グリコは3月から、塩は4月から大幅値上げ→価格決定権は企業にあり、消費税法は軽減税率が適用される物品の値上げを止められない。
- ③ ドイツのマクドナルドの例→ドイツの軽減税率は7%、標準税率は19%→店内で食べれば19%、お持ち帰りは7%→いずれも同じ価格で販売（内税）→日本でも吉野家や松屋も同じになる→これが軽減税率の実態→低所得対策にならない証拠→消費税は価格決定に無関係→価格決定権は企業にある。
- ④ 消費税法には税率引き上げの日から価格を上げなければならないと書いてない→政府は今までのように2019年10月1日に一斉値上げをすると買い控えが起こり景気が後退すると判断→景気後退防止策として10月1日に一斉値上げをしないよう「骨太の方針」に書き、先取り値上げを奨励、「物価は知らぬ間に上がるようにせよ」→こんな誤魔化しで景気後退が防げるはずがない。
- ⑤ 安倍内閣は増税による景気落ち込みを防ぐため、住民税非課税世帯などにプレミアム商品券を配る→クレジットカードで買い物をすると9か月間5%ポイント還元をするという（コンビニは2%、デパートは対象外）→取って返すなら、取らなければよい→実質的には選挙の買収と同じ。

② 滞納第一位の消費税

- ① 先取り値上げによって物価が上昇する→消費者・庶民の給料や収入は増えない→消費者は買い控え→事業者の売上げは伸びず中小事業者の利益は大幅減少→消費税納税額は増大→消費税の滞納増大→赤字でも納めなくてはならない消費税は事業閉鎖や倒産の引き金に。
- ② 消費税の滞納発生額は所得税・源泉徴収所得税、法人税、相続税などの国税中常に第一位→新規発生滞納額は国税中 60%を占める→滞納者は消費税課税事業者中 20%弱→このうえ税率を引き上げればさらに滞納が増え、倒産が増える→失業者が増え経済は大混乱→景気は大幅に後退する（表 1 参照）。

③ 消費税は給料にかかる税金、モノにかかる税金ではない

- ① 事業者が消費税を納めるときの仕組み→

年間納税額＝年間売上高×8%－年間仕入高等×8%→仕入税額控除方式

年間仕入高等の等の中には商品仕入れのほか、外注費、派遣会社への支払い、工場の建設費・修繕費、事業所の家賃、光熱費、交通費、通信費、接待費、広告宣伝費などが含まれる→給料は含まれない。

- ② 給料が多い会社ほど消費税の納税額が多くなる仕組み→消費税を裏から見れば人件費にかかる税金、モノにかかる税金ではない、→企業は正社員を雇わない、派遣や外注に切換えて納税額を減らす→だから正社員の給料も上がらない→フランス、ヨーロッパ、韓国でも低賃金で景気後退、不満増大。
- ③ 消費税はモノにかかる間接税ではない→スーパーなどが外税にしているためモノにかかっていると錯覚しているだけ→政府や税務署は「消費税は原材料、メーカー、卸、小売業者と次々に転嫁し最終的に消費者が負担する間接税だと説明→この宣伝に惑わされてはいけない→間接税でない証拠→

☞消費税法には価格への転嫁規定なし、価格は企業が市場を見てきめるもの、
☞消費者は事業者に消費税を預ける規定なし、事業者が預かる規定もない、
☞消費税を払う義務は消費者になく、事業者にある、
☞税率（8%）は一個一個の商品にかける規定ではなく、事業者が年間納税額を計算するときの規定。消費税はアメリカの小売売上税とは違う仕組み。
☞事業者免税制度や簡易課税制度は直接税の規定、間接税では不要の仕組み、

- ☞消費者が消費税を負担していないことは裁判所の判決で確定（判決文参照）、
- ☞国税通則法施行令 46 条の間接税のなかに消費税は含まれていない、
- ☞消費税は事業者が納める直接税（事業税のようなもの）、消費者が負担していると錯覚している消費税分は企業が便乗値上げをしているもの。
- ☞そもそも、消費税・付加価値税はアメリカのシャープ博士が 1950 年に日本で実施しようとした税金、赤字でも取れる事業税（直接税）として考えたもの。消費税の仕組み（仕入税額控除方式）はシャープが考えたものと同じ。それを間接税にしようとしたところに無理がある。

④ 消費税最大の不公平、輸出大企業に巨額の還付金

- ① わが国の巨大輸出企業の還付金（表 2、表 3）→事業者が納めた消費税の 30% 弱、8%で約 4 兆 8,000 億円が還付→税務署に一度も納めたことのないトヨタなどの大企業→下請けなどが納めた消費税を税務署を通じて還付してもらう。
- ② トヨタは下請けに消費税を払ったことはない（判決文参照）→税金の還付とは、自分が納めた税金が多かったときに還付してもらうこと（年末調整の例）→他人が納めた税金を還付してもらうのはいわば「横領」→経団連が税率引き上げを要求するのは還付金が増えるから。
- ③ なぜ消費税の還付が認められるのか→直接税を還付するとWTO（旧ガット協定）違反→付加価値税・消費税をムリヤリ間接税にした→間接税なら自国の間接税を輸出相手国で取れないとして、ゼロ税率を適用→仕入税額控除方式を使って堂々と還付金を貰う→この仕組みを考えたのはフランス、許せぬフランスの謀略。
- ④ トヨタがゼロ税率と仕入税額控除を使って還付金を貰う仕組み→

年間売上高 12 兆円、うち輸出売上 8 兆円、国内売上 4 兆円、年間仕入高等（国内、輸入を含む）8 兆 5,000 億円とする。 （売上に係る消費税）

年間輸出売上高 8 兆円×0%+国内売上高 4 兆円×8%=3,200 億円……①

（仕入に係る消費税）

年間仕入高等×8%=6,800 億円……②

仕入税額控除方式を使って消費税を計算する

①3,200 億円—②6,800 億円=△3,600 億円…トヨタの年間還付金

- ⑤ フランスでこの仕組みを考え出したのは輸出企業に還付金＝輸出補助金を与えるため→1948年、当時のガット協定で輸出対等原則により政府が輸出企業に輸出補助金を与えることを禁止→それまで輸出補助金を出していたフランスは窮地に→そこで本来直接税である付加価値税を間接税として定義づけてゼロ税率と仕入税額控除方式を使って還付した→怒ったのはアメリカ→輸出還付金は輸出企業に対する「リベート」と決めつけガット委員会に訴える→多数決で負ける。

⑤ 悪税ぶりに諸外国から反旗、消費税は瀕死の税制

- ① 本家ヨーロッパで付加価値税の抜本的見直しに着手→EU委員会軽減税率を見直す(表4参照)→軽減税率は国家間、企業間に不公平→軽減税率の利益を受けているのは適用を受ける企業だけ→マクドナルドの例を見れば低所得者対策にならない→国の税収が欠落→軽減税率をなくせば標準税率を下げられる→EU委員会は軽減税率の廃止ないし見直しを提言。
- ② 輸出還付金制度の廃止→EUでは不正還付が続出→2013年度で1,700億ユーロ(約22兆円)が詐欺によって国に入らない→EU委員会、輸出企業に還付金を渡さない仕組みを検討→輸出売上にゼロ税率を適用しない→輸出相手国の税率で課税→自国の税務署に納める→税務署は相手国の税金を預かる→一定期間で相手国と精算→自国に対する輸入が多ければ相手国に支払い→自国からの輸出が多ければ相手国からもらう→国家間精算制度を提案→EU委員会2022年から実施予定と発表→輸出還付金制度は付加価値税・消費税の根幹となる仕組み→この仕組みの否定は付加価値税・消費税の存在そのものに影響→財界の抵抗必至。
- ③ アメリカには消費税タイプの税金がない→あるのは州の小売売上税→小売売上税には仕入税額控除方式がない→アメリカの輸出企業には輸出還付金なし→アメリカの企業が輸出すると輸入国の付加価値税・消費税がかかる→アメリカが輸入すると相手国の企業は還付金が貰える→アメリカ・トランプは付加価値税・消費税を敵視→アメリカの企業をまもるには法人税減税と高い関税をかける以外ない→アメリカファースト、保護貿易主義→貿易戦争を招く→鉄鋼製品、自動車に25%の関税→法人税は21%に引き下げた→日本が消費税を10%に引き上げるのを黙ってみているわけがない→

カナダは7%で導入、6%、5%と引き下げている→日本よカナダを見習えという圧力。

- ④ マレーシアでは92歳のマハティール元首相率いる野党連合勝利で消費税廃止→2018年5月の国政選挙で公約のトップに消費税の廃止を掲げた→同年6月1日から廃止→マレーシアの消費税は税率6%で2015年4月に導入→それまでは製造業者売上税(税率10%)とサービス税(税率6%)→消費税の税収は二つの税の2.5倍に→物価大幅に上昇→国民の不満増大→与党ナジブは消費税を廃止したら財源が不足すると主張→マハティールは財源はあると反撃→2018年9月から旧製造業者売上税とサービス税を復活→新幹線の工事中止など無駄な歳出を削減。
- ⑤ 日本でも幅広い人々が増税に反対→安倍内閣官房参与・藤井聡京大大学院教授も反対→2018年11月に「10%消費税が日本経済を破壊する」(晶文社)を発刊→自民党の若手議員「日本の未来を考える勉強会」が内閣に対し消費税の税率引き上げに反対、消費税の税率はむしろ5%に引き下げるべきとする意見書を提出→複数税率に反対する団体続出。
- ⑥ 消費税を上げないと社会保障費が賄えない、税収が不足すると心配する人に→財源はいくらでもある→「不公平な税制をただす会」が2018年に出版した『消費税を上げずに社会保障財源38兆円を生む税制』→応能負担原則によって不公平税制をなくし大企業などあるところからとる税制を→経済アナリスト森永卓郎氏書評で本書を絶賛→日本の法人税率は高くない→実際の負担率は低い(表5参照)。
- ⑦ 消費税は瀕死の税制、消費税は自滅寸前→あと一押し運動を強めれば増税は阻止できる→2019年にある地方選挙、参議院選挙で野党統一スローガンに「消費税の税率引き上げ中止、財源は大企業からとれ」を掲げて選挙に勝つ→増税を阻止し、安倍内閣を退陣に追い込む→カナダのように5%に下げる→やがてマレーシアのように悪税は廃止する→景気は回復し、格差社会は是正される。

表 1 税目別国税新規発生滞納税額
2010年(平成22年)度～2016年(平成28年)度

(単位：億円)

年度 税目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
消費税	3,398	3,220	3,180	2,814	3,293	4,396	3,758
発生件数	63万件	62万件	58万件	51万件	52万件	57万件	54万件
源泉所得税	701	593	562	472	412	382	347
申告所得税	1,264	1,233	1,133	1,145	1,128	1,170	1,156
法人税	1,024	736	685	691	673	634	610
相続税	434	277	358	305	362	269	316
その他の税	12	10	16	49	42	20	30
合計	6,836	6,073	5,934	5,477	5,913	6,871	6,220
消費税の占める割合	49.7%	53.0%	53.5%	51.3%	55.6%	64.0%	60.4%

(『国税庁統計年報書』をもとに湖東作成)

表2 輸出大企業（製造業13社）に対する還付金額
推算（税率8%）

（単位：億円）

企業名	事業年度	売上高	輸出割合（%）	還付金額
トヨタ自動車	2017年4月～2018年 3月	12兆2,014億円	66.6	3,506億円
日産自動車	同上	3兆7,506	81.6	1,509
本田技研工業	同上	3兆7,873	87.9(推定)	1,216
マツダ	同上	2兆6,359	83.3	767
キヤノン	2017年1月～2017年 12月	1兆9,300	79.3(推定)	638
三菱自動車	2017年4月～2018 年3月	1兆7,210	84.1(推定)	598
SUBARU	同上	2兆0878	80.4	561
村田製作所	同上	9,485	91.7(推定)	484
新日鐵住金	同上	3兆2,666	34.6(推定)	284
シャープ	同上	1兆7,159	49.9(推定)	251
パナソニック	同上	4兆0,560	31.7	220
スズキ自動車	同上	1兆8,528	48.2	198
日立製作所	同上	1兆9,302	50.0(推定)	196
合計				1兆0,428

この表は各社の最新の決算書などにより湖東が推計計算したものです。

表3 消費税の税収が赤字になっている8つの税務署

税率8%（2016年4月1日～2017年3月31日年度）

（単位：億円）

	税務署名（所在県）	赤字額	推定される赤字の理由
1	豊田税務署（愛知）	△2,982	トヨタの本社があるため
2	神奈川税務署（神奈川）	△869	日産の本社があるため
3	海田税務署（広島）	△589	マツダの本社があるため
4	大阪西税務署（大阪）	△386	石原産業、山善などがあるため
5	右京税務署（京都）	△299	村田製作所の本社があるため
6	今治税務署（愛媛）	△167	渦潮電機、今治造船などがあるため
7	阿南税務署（徳島）	△21	日亜化学の本社があるため
8	大月税務署（山梨）	△20	シチズン電子があるため
9	竹原税務署（広島）	△16	

各国税局の発表値により湖東作成。数値は消費税の国税と地方消費税を合わせた8%のもの。

表4 ヨーロッパ主要国の付加価値税の税率
(2017年1月現在)

国名	標準税率 %	軽減税率・低税率と適用取引	軽減税率・超低税率と適用取引	ゼロ税率	ゼロ税率適用取引
フランス	20	5.5%→飲食料品、農水産物、家禽、書籍、医薬品、美術館など 10%→旅客運賃、ペンションホテル、外食、など	2.1% 演劇、オペラの入場料、新聞・雑誌、医薬品など	有	輸出のみ
ドイツ	19	7% 食料品、水道水、書籍・新聞・雑誌、旅客運賃など	なし	有	輸出のみ
イタリア	22	10% ホテル、外食、医薬品など	4%、5% 特定の食料品、書籍、医療、住宅など	有	輸出のみ
イギリス	20	5% 家庭用燃料、電力、住宅リフォーム	なし	有	輸出、食料品、上下水道、書籍、旅客運賃、住宅建設、医薬品、子供服など
アイルランド	23	9%→新聞、映画、ホテル、理髪など 13.5%→電気、ガス、外食、建設など	4.8% 花、新聞など	有	輸出、基礎的飲食料品、衣料・医薬品、書籍、動物飼育、子供服など
スペイン	21	10% 食料品、水道、住宅、旅客運賃など	4% 基礎的食料品、新聞、書籍、薬など	有	輸出のみ
ポルトガル	23	13% 外食、加工食品	6% 食料品、医薬品、水道、書籍、新聞など	有	輸出のみ
デンマーク	25	なし	なし	有	輸出、新聞など

スウェーデン	25	12% 食料品、ホテル、外食など	6% 新聞、書籍、運賃、映画など	有	輸出、人道的機関、ミルク、定期刊行物、保険・金融、医薬品など
ベルギー	21	12% 有料テレビ、マーガリンなど	6% 食料品、運賃、医薬品、書籍など	有	輸出、新聞
オランダ	21	6% 食料品、医薬品、運賃、新聞、書籍など	なし	有	輸出のみ
ギリシャ	23	13% 食料品、運賃、映画など	6% 書籍、新聞、医薬品など	有	輸出のみ
ハンガリー	27	18% ミルク、農産物、貸室、コンサートなど	5% 医薬品、書籍、新聞、食肉など	有	輸出のみ

出所) OECD『Consumption Tax Trends 2016』などにより湖東京至作成

表 5 主な大企業の法人税等 3 税の実際の負担率

企 業 名	2017 年度			
	税引前純利益 (億円)	法人 3 税 (億円)	法定実効税率 (%)	実負担率 (%)
トヨタ自動車	22,381	4,049	30.3	18.1
日産自動車	1,700	450	30.8	26.5
武田薬品工業	2,479	△ 46	30.8	△ 1.9
キヤノン	2,736	493	31.0	18.0
デンソー	1,809	395	30.3	21.8
本田技研工業	4,659	597	30.4	12.8
三井物産	3,545	△ 54	31.0	△ 1.5
伊藤忠商事	765	93	31.0	12.1
新日鐵住金	1,110	16	30.9	1.5
第一三共	921	41	30.7	4.5
小松製作所	1,710	410	30.7	24.0
三菱電機	2,268	133	31.0	5.9
豊田自動織機	1,141	233	30.3	20.3
丸紅	565	△ 66	31.0	△ 11.6
三井不動産	1,619	370	30.8	22.8
いすゞ自動車	699	132	30.8	18.8
京セラ	697	154	31.0	22.1
マツダ	981	158	30.7	16.1
アステラス製薬	2,916	160	30.7	5.5
住友商事	2,100	△ 46	31.0	△ 2.2
合計・平均	56,801	7,672	30.8	13.5

(注) 法人 3 税 (法人税・法人事業税・法人住民税) の負担金額を税引前純利益の金額で割って負担率を計算。法定実効税率は各社の有価証券報告書に記載されている税率。

(出所) 各社の有価証券報告書に記載された個別損益計算書より税理士菅隆徳が作成。

「消費者が事業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないから、事業者が、当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を、消費者との関係で負うものではない」

（東京地裁平成2年3月26日判決より）

「トヨタが下請業者に対して支払う消費税分はあくまで商品や役務の提供に対する対価の一部としての性格しか有しないから、下請業者が、当該消費税分につき過不足なく国庫に納付する義務を、トヨタとの関係で負うものではない」

（東京地裁平成2年3月26日判決より）

アレクシ